

平成25年4月12日

各位

更生会社TFK株式会社
管財人 小畑 英一

控訴の提起に関するお知らせ

平成25年4月5日付「訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、創業家等の大株主9名に対して約129億4000万円の支払いを求めて提起した配当金返還請求訴訟について、下記のとおり判決が言い渡されましたが、管財人の請求を全て棄却した同判決に不服があるため、裁判所の許可を得た上で、平成25年4月9日付で東京高等裁判所に控訴の提起を行いましたので、その旨ご報告いたします。

記

- 1 判決言渡しのあった裁判所及び年月日
 - ・東京地方裁判所
 - ・平成25年3月28日

- 2 判決の概要
 - (1)原告の請求をいずれも棄却する。
 - (2)訴訟費用は原告の負担とする

以上